

緊急食品衛生情報

令和4年10月7日号

大津市保健所

有毒植物による 食中毒にご注意ください！

例年、有毒植物が誤って食用として流通・販売され、これを購入し、喫食したことによる食中毒事例が発生しています。HACCPに沿った衛生管理を徹底し、食中毒を予防しましょう。

《食中毒事件の発生！！》

○クワズイモ

令和4年10月3日、大分県の青果仲卸業者から大分県中部保健所あてに「ハスイモを購入した客から、体調不良の連絡があった」と通報があり、調査の結果、当該植物はハスイモではなくクワズイモと判断され、食中毒事件と断定されました。

※詳しくは厚生労働省ホームページ内の「自然毒のリスクプロファイル」をご確認ください。

☆食中毒を防ぐポイント☆

食用と確実に判断できない植物は
採らない！ 売らない！ 食べない！

人にあげない！ 食材として使用しない！

食用植物に紛れ込んでいる可能性があるため、仕入れ・検品・陳列等の工程における衛生管理を徹底しましょう！

<お問い合わせ先>

大津市保健所 衛生課 食品指導係

電話:077-522-8427 FAX:077-522-7373

e-mail:otsu1441@city.otsu.lg.jp